

令和6年2月議会における府市場再整備関連質疑（概要）

■維新代表質問（2月27日）

Q. 将来リスクに対する不安から、整備費に対し公金を求める声があると聞いているが、府市場は20ヘクタール以上ある広大な敷地を有していることから、府民の貴重な財産を活用しながら、当初の方針通り、民間資本を活用し将来にわたり自立的な運営が可能となるよう再整備の検討をするべき。

A 現時点の試算では、使用料倍率が再整備を進めている他市場と同水準となっており、また将来リスクへの備えとして、総事業費に10%の予備費を計上している。

今後も施設規模のさらなる精査等を行い、一般会計からの繰り出しがなくても、自立的な運営が可能となる再整備が進められるよう、引き続き協議を進めていく。

Q 少子高齢化や人口減少に伴う生鮮食料品の消費量の減少が今後も続く中、府市場の再整備にあたっては、将来の課題にしっかりと対応できるよう、府市において連携強化を図る必要があると考えるが。

A 当市場の再整備にあたっては、将来を見据え、府内3市場の役割分担なども念頭に府と市で意見交換等を行いながら連携方策の検討を進めていく。

■自民代表質問（2月29日）

Q 計画策定のスケジュールが予定通り進んでいないと聞くと、何が原因か。

A 場内事業者から「将来リスクの負担に対し、一般会計から公費を投入すべき」といった意見や「コロナの影響から、経営状況が回復しておらず再整備に向けた検討を立ち止まるべき」といった意見を頂いており、現在場内事業者において協議中。

Q 整備費用の上振れ、いわゆる将来リスクに対し、場内事業者は不安。国基準がある中で一般会計から何故繰り出しを行わないのか。

A 検討の中では、府が所有する敷地の一部を民間事業者に貸し出し、そこから得られる収入の全額を再整備費用に充当することとしている。

また、施設規模の適正化を図ることで、一般会計からの繰り出しがなくても、当初の方針に基づき、検討を行っていくことが可能であると判断している。

Q 再整備により使用料が多少上がるのはやむを得ないかも知れないが、使用料倍率が一定の数値を上回った場合、開設者である府がリスク負担を担うべき。

A 整備費については、高騰している資材費などの実情を反映し算出するとともに、整備費の10%を予備費として計上。今後も施設規模のさらなる精査や仕様等の見直しなどを行い、使用料水準を下げることが整備費の上振れリスクへの備えに繋がっていくと認識しており、当初の方針通り検討を進める。

■環境産業労働常任委員会（3月12日）

委員（公明）質問

Q 令和4年度からの2年間で計画策定する予定だったと思うが、現在に至るまでの検討経過について

A 検討協議を続ける中、場内事業者から「将来リスクの負担に対し、一般会計から公費を投入すべき」といった意見などや「コロナの影響から、経営状況が回復しておらず再整備に向けた検討を立ち止まるべき」といった意見を頂く。

令和5年12月に開催した検討会議において、「民間資本の活用を前提とし、将来にわたり自立的な運営が可能となるよう検討を行う」という当初の方針に変わりはなく、整備費に対し、一般会計からの繰り出しは行わない旨を説明。

この府の方針を踏まえ、場内事業者において協議が行われており、3月19日に開催の会議で検討方針を決定する予定。

Q 仮に、立ち止まった場合には、大掛かりなものは出来ないにしても、当面の措置としてコールドチェーンへの対応など、場内事業者の声をしっかりと聞き対応いただきたい。

A 場内事業者から要望の強い施設の低温管理については、当面の措置として、企業会計内でのような対応が可能であるのか、場内事業者と協議する。